

第40回安中市行政改革審議会会議録（公開用）

（以下、敬称略）

- 【日時】 令和6年11月6日（水）午後2時～午後3時30分
【場所】 本庁舎201会議室
【出席委員】 7名（谷口、小坂、木暮、富岡、武井、小板橋、関根）
【欠席委員】 4名（小竹、松田、萩原、田島）
【事務局】 4名（企画政策部長、政策・デジタル推進課長、政策・デジタル推進係長、担当係員）

【配付資料】

会議次第

委員名簿

資料1 第4次行政改革大綱策定スケジュール

資料2 第4次行政改革大綱策定検討部会会議録

資料3 第4次安中市行政改革大綱 原案

【詳細】

1 開会（政策・デジタル推進課長）

2 挨拶（副会長）

3 協議事項

（1）第4次行政改革大綱策定の中間報告について

① 第4次行政改革大綱の策定スケジュールについて [資料1に沿って説明]

<説明>事務局

- 第1回部会（7月）、第2回部会（8月）、メール審議（9月～10月）を実施。
- 第3回部会（11月）、必要に応じて第4回部会（12月）を開催予定。
- 第41回行政改革審議会（1月頃）開催→答申書確定→第4次行政改革大綱完成予定。
- 協議の進捗や日程調整の結果によって予定が前後する可能性あり。

<審議>◇=委員 ●=事務局 以下同じ

◇意見、質問などあるか。⇒特になし。

② 第4次行政改革大綱の原案について [資料2、資料3に沿って説明]

<説明>事務局

- 原案（資料3）1ページについて説明。
- 作成にあたり事務局は、冒頭から抽象的な長文であると大綱を読む職員にとってなじみにくさがあり、大綱の認知度の低さにつながってしまうのではと考え、短く簡潔な文章にすることを提案した。
- 部会において、シンプルな文面にすることは賛成、しかし、職員が行政改革の意義をしっかりと認識するために、前提、理念は省かないほうがよいという意見が出された。また、「ぜひ読んでほしい」と職員に呼びかけるような内容にしたなら、親しみやすさやインパクトが出るのではないかという意見が出された。
- 上記の提案と意見を踏まえ、事務局で原案を作成し、第2回目部会やメール審議で修正点を確認し、行政文書として相応しい表現になるよう文面を整えたものが今回の原案である。

<審議>

◇意見、質問などあるか。
◇「身近な項目から実践してみてください」という表現は、「実践していきましょう」などの表現に改めるほうがよいのでは。
◇確かに、大綱は、実践して「みて」ほしいものではなく実践してほしいものであるので、部会で検討したい。事務局から何かあるか。
●部会で検討させていただきたい。
◇ほかに意見などあるか。
◇（2行目）「行政改革大綱」と聞くと・・・」（4行目）「・・・率直な感想です。」の部分は不要では。
◇経緯としては、職員に行政改革大綱を読んでもらえないという実情から、第4次行政改革大綱策定にあたって工夫が必要だろうという発想に至った。読んでもらうために親しみやすい文面にしてはどうかという部会員、事務局の考えのもと、このような原案となっている。
●堅苦しい行政文書ではなく問いかけの形にしてはどうかという部会での意見から、問いかけと答えという形式で2行目～4行目を作成した。第4次行政改革大綱の特徴とも言える部分ではないかと事務局としては考えている。
◇この点について、ほかに意見などあるか。
◇行政改革は、現状に問題があるから改革、ブレイクスルーしなければいけないというもので、行政が積極的に挑戦すべきものである。だから、行政改革大綱は職員が常にポケットに入れて見て歩くくらいでないといけない。 行政改革大綱は、しっかり挑戦しなさいという、市民から職員に対する期待を込めた挑戦状である。そのため、優しすぎる、ちょっと甘いかなと感じる。
◇行政改革大綱が読まれていないという現状を踏まえ、読まれるものにするためには具

体的にどのような工夫が必要か。お二人の考えを伺いたい。
◇重要なのは第2章であるので、第1章をよりコンパクトにしたほうがよい。原案は、第1章が長く前半で読むことに疲れてしまう構成になっていると感じる。
◇第1章の1について、第3次行政改革大綱と比較すると1/3程度にまとめている。なおかつもっと短くしたほうがよいだろうか。
◇第1章の1について、大事な部分は、1行目「行政改革の目的は、・・・行財政運営を行うことです。」と9行目「市民が求める質の高い行政サービス・・・行政改革大綱なのです。」と18行目「住んでよかった」と思える安中市をつくる」の3文であると思う。この3文を中心に肉付けしていけばよいのでは。第3次行政改革大綱と比較すれば短くなったとは思いますが、初めて原案を見る場合は長いという印象を受ける。会社で言うと目標、ビジョンを短く載せ、後半の重要な部分に繋げていく構成にするほうがよいと考える。
◇ほかに意見などあるか。
◇部会で議論されたので、部会での議論を尊重する。かつ、先ほど委員が挙げた重要な3文を簡潔に伝えるということも同時にできればいいのではないかと思う。
◇意見を踏まえ、もう少し要点を整理できないかという方向性で部会にて再検討したい。

<説明>事務局

- 原案（資料3）2ページから5ページについて説明。
- 第1章のうち「これまでの行政改革に対する取組」と「本市を取り巻く現況」を記した項目である。
- この2項目は、部会にて「抽象的な言葉を並べるのではなく、もっとはっきりと具体的に分かりやすく伝えるほうがよい」との意見が出された。
- 安中市の現況を羅列するのではなく、各論につながる3つのテーマに絞った。また、見てほしいポイントを目立たせるために図表の数を減らして端的な文章にした。

<審議>

◇意見、質問などあるか。⇒特になし。

<説明>事務局

- 原案（資料3）6ページから13ページ「第2章 行政改革推進項目」全体を通して、方針毎の前置き・概要を削除した。また、抽象的な表現や繰り返しの表現を避け「なんのために何をするのか」を分かりやすく具体的に記した。
- 原案（資料3）6ページ「方針1 市民ニーズの把握と協働」について、第3次行政改革大綱から変更した箇所を中心に説明。
- （1）市民ニーズに応じた分かりやすい情報の発信：「安中市の魅力伝えるために、

媒体を工夫し、市内外の人に向けて、より積極的に情報発信すること」を盛り込むとよいという部会での意見を反映。

- (2) 市民ニーズを間断なく把握：「住民エゴ」はとがった表現であるので変更したほうがよいという部会での意見を反映。
- (3) 市民のやりがいと市民の持っている能力を引き出す仕組みづくり：「市民力」という表現を「市民の持っている能力」に変更。「退職された経験豊かな方々の知見と力を社会貢献に活かす」としていたものを「若い世代から熟練した世代まで、多様な方々の知見と力を社会貢献に活かす」という趣旨に変更。また、中間支援組織の設置推進に期待したいという部会での意見から、中間支援組織設置の目的をより明確にした。
- 委員から事前に出された意見：住民エゴという表記は、声の大きな人の意見が通りがちであることから、第3次行政改革大綱に入れた。意見やニーズがたった一人の意見であるのかどうかをチェックすることは可能だと思う。市民側も自分一人の意見だけを通そうとするのではなく、他の分野で困っている人がいるのかも目配せすることが必要で、その結果出てくるのが本当の市民ニーズだと思う。
- 「住民エゴ」という表現については、第3次行政改革大綱に取り入れた経緯も踏まえて協議いただきたい。

<審議>

◇意見、質問などあるか。
◇計画期間の5年間、市民ニーズについて把握しきれないのか。拾い集めたニーズをどうするのか、政策に反映するといった方向や結果が見えてこないと感じる。
●市民ニーズを把握すればニーズに沿った政策を展開していくことになると思う。ただし、行政改革大綱は、推進する政策を記載する性質のものではないと考えており、あくまで政策を実行するのは総合計画に基づいたものになる。把握したニーズは、総合計画を実践するために毎年度ローリングして見直している総合計画の実施計画に反映する必要があると考える。 市民ニーズを把握することは継続していかなければならず、それが一つの重要な行政改革であるという位置づけで捉えている。
◇この点について、よろしいか。
◇はい。
◇ほかに意見などあるか。⇒特になし。
◇「住民エゴ」の論点について。個人の感覚では「住民エゴ」という表現はとても分かりやすいと思う。しかし、部会員を務めた立場から説明すると、行政改革大綱は、行政を行う側が行政を行うにあたり精神的な柱となるものであり、行政の立場から住民の特定の意見を「エゴ」「自分勝手」と表現するのは相応しくないのではと考えた。原案の「特定の個人の過剰要求」という表現で十分内容が尽くされているという判断である。特に意見がなければ、部会で再検討することとしたいがよろしいか。⇒異議なし。

<説明>事務局

- 原案（資料3）7ページ～8ページ「方針2 職員の職務遂行能力向上と人事制度」について、第3次行政改革大綱から変更した箇所を中心に説明。
- 方針2は、部会での議論に加え職員課とも協議して原案を作成した。
- （1）市民と同じ目線で考える人材育成
- （2）コンプライアンスを徹底した組織の確立
- （3）職員の職務遂行能力の向上：正規職員だけでなく非正規職員についても一緒に自己研鑽できる場があるとよい、非正規職員も研修対象に含まれることを示すとよいという部会での意見を反映。
- （4）人事評価制度への取組の促進：見直しにすでに取り組んでいるため、「取組の促進」を掲げている。人事評価制度について「職員の適正な自己評価に対して管理職が共感的な理解を示しながらアドバイスをするという仕組みが大事ではないか」という部会での意見を反映。
- （5）職員の働き方改革：ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組強化を目指す具体的な制度の記載を追加した。
- （6）多様な領域の人材確保：時代の変化に合わせて追加した項目である。

<審議>

◇意見、質問などあるか。
◇全体的なことになるが、第1章と第2章の内容の関係性が見えづらい構成になっていると感じる。目的と必要性、現状分析と課題を記載したら、それに対応する方針が続くことが一般的だと考える。しかし、原案の方針4、5は関係性がはっきりしているが、方針1～3は、目的を達成するためには必要な部分かもしれないが、第1章との関係性が分かりづらい。
◇事務局から何か説明があるか。
●確かに、策定の趣旨に対して行政改革推進項目は唐突感があるように感じるかもしれない。しかし、繋がりとすると少々強引かもしれないが、現況に対して行政を進めていくために必要なことを定めたいという趣旨のものである。
◇この点について、全体的な構成の再修正は難しいかと思う。できるだけ意見を反映させるような形で部会でも改めて審議したいがよろしいか。
◇はい。
●一案として、5つの方針の順番を変えるという方法も考えられる。改めて検討させていただきたい。
◇確かに、方針4、5は第1章との関係が深いので、方針の並び順を変え、方針4、5を第2章の最初に記載する構成はあり得る。いずれにしても、改めて部会で検討したいがよろしいか。
◇はい。

◇ほかに意見などあるか。⇒特になし。

<説明>事務局

- 原案（資料3）9ページ～10ページ「方針3 効率的・弾力的かつ機動性のある組織の整備」について、第3次行政改革大綱から変更した箇所を中心に説明。
- （1）進捗管理とPDCAサイクル
- （2）事務の継続性の確保
- （3）組織の弾力的運用
- （4）住民自治の原点である行政区：行政区は「行政の最小単位」ではなく住民自治の基本であり、行政区と自治会組織を混同しないよう文言を考えるべきという部会での意見を反映させ「住民自治の原点である行政区」という表現に変更。
- （5）機動性のある行政運営：「選択と集中」には負の側面もあることを配慮した文言にするほうがよいという部会での意見を反映。「選択と集中」という言葉を使わずに、「限られた資源で市民ニーズに合った事業を行うためには機動性のある行政運営が必要」という内容にまとめた。
- （6）更なる民間活力の活用：「PPP/PFI」は、内閣府では推進されているが、安中市で適している事業があるかと言えば未定であり、他市の大綱を参照しても「PPP/PFI」を載せているかはまちまちであるため、具体例を載せるのは「民間委託や指定管理制度」に留めた。ただし、官民連携には様々な手法があるので、他の手法も含みを持たせるため「事業の性質に応じたアウトソーシングを活用する」と記載した。

<審議>

◇意見、質問などあるか。⇒特になし。

<説明>事務局

- 原案（資料3）11ページ「方針4 健全な財政運営」について、第3次行政改革大綱から変更した箇所を中心に説明。
- （1）歳出の削減と財源の確保：ネーミングライツやふるさと納税、企業版ふるさと納税の拡大を図るなど歳入確保にさらに力を入れることを記載。また、現在は作成しているが活用に至っていない財務諸表を活用することを掲げている。
- （2）市有施設の適正な管理と利活用
- （3）地方公営企業・第三セクターの経営の健全化：碓氷病院は、経営健全化と地域の医療ニーズを図ることが難しいのが現状であり、地域医療の根幹をなす医療機関であるため、結果として黒字化されていない部分だけを見て健全化をと言うのは適していないという部会での意見を反映。

<審議>

◇意見、質問などあるか。⇒特になし。

<説明>事務局

- 原案（資料3）11 ページ「方針5 自治体 DX の推進」について説明。
- 第3次大綱では「ICT を活用した情報化の推進」という方針があるが、社会情勢に合わせて全く新しい方針へと書き換えた。
- 令和6年3月に「安中市 DX 推進計画」を策定しており、部会においては、方針5はDX推進計画のバックボーンとなるようなものとして作成できればという認識で議論された。

- (1) 行政サービスのDX推進（フロントヤード改革）
- (2) 情報システムの標準化・共通化
- (3) 情報セキュリティ対策の強化
- (4) ICT活用による業務の効率化
- (5) デジタル技術の活用による地域課題の解消
- (6) デジタル人材の確保と育成

<審議>

◇「安中市 DX 推進計画」が多岐にわたり、かつ、詳細な計画となっているため、第3次行政改革大綱としては当計画の後ろ盾になるような方針を作成できればという方向性で部会にて議論が進められた。しかし、もちろん議論をおろそかにしてはいけないので、何か意見、質問などあればお願いしたい。⇒特になし。

<説明>事務局

- 原案（資料3）14～15 ページ「第3章 行政改革推進方法」について説明。
- 「1 計画期間」「2 実施計画の策定」「3 実施状況の公表」「4 進行管理」について記載している。
- 資料編「1 第4次行政改革大綱策定の経過」は、諮問から審議会・部会の開催状況、答申、策定までの一覧を挿入予定。
- 第3次行政改革大綱では、資料編の後に「用語解説」をまとめて掲載していたが、第4次行政改革大綱では、解説が必要な言葉が載っているページの下部に注釈として掲載したい。

<審議>

◇意見、質問などあるか。

◇難しい用語が多い項目でページを行き来して読むことは大変だと思うので、用語解説をページの下部に掲載するのはよい案である。

また、方針2は職員が興味深く読むだろうが、方針3～5は読み流してしまう恐れがある。行政改革大綱は、第1章についての議論で意見が出たように本来は常に参照して把握するべきだろうが、どうしたら職員が自分事として捉えられるかというのは、とても難しい課題であり工夫が必要だと感じる。

◇読んでもらうための工夫が必要という点に関しては、第2章の方針の構成について部

<p>会で改めて慎重に審議したい。</p> <p>第3章、資料編について、ほかに意見などあるか。⇒特になし。</p>
<p>◇そのほか、全体を通して意見などあるか。</p>
<p>◇行政改革大綱については、実施計画がポイントだと思う。庁内全体にかかるテーマでも、具体的な取組は課によって異なるので、現場の考え方が大きなテーマではないか。行政改革大綱を作る際はたくさん議論をするが、作るだけではなく、進捗状況が重要である。また、読んでもらえないと言うだけではなく、例えば係長研修や課長研修などで大綱の内容を認知させる工夫が必要だと思う。</p>
<p>●実施計画の進捗報告についても今後工夫したい。また、行政改革大綱の周知については、概要版を作成したり、庁内のグループウェアで周知したりしているものの認知度が低い状況なので、さらに工夫したい。</p>
<p>◇行政改革審議会としても良い解決策やアイデアがあれば提案していきたい。</p> <p>ほかに意見、質問などあるか。</p>
<p>◇進行管理の項目に記載のある、庁内組織である行政改革推進会議とはどのような構成の組織か。また、会議の開催頻度は。</p>
<p>●副市長を会長とし、全部長、管理的な部門の課長数名（秘書課長、財政課長、行政課長、職員課長、会計課長、監査委員事務局長、農業委員会事務局長）で構成し、会議は年に数回開催している。</p>
<p>◇行政改革推進会議委員ではない職員に対しては、情報が行き届かないような状況か。</p>
<p>●例えば行政改革推進会議では行政評価の審議も行うが、結果は全職員が閲覧できる状況にはなっている。</p>
<p>◇実施計画を実践するにあたって、現場の職員は当然内容を把握しているものだと思うが、職員の認知度が低いというのはどういった状況か。</p>
<p>●実施計画は、全ての部署について項目が載るわけではないので、項目が載らない部署の職員の認知度は低いかもしれない。しかし、当然行政改革大綱は全職員に関係するものであるため、行政改革大綱にあまり馴染みがないような部署への周知は引き続き課題である。</p>
<p>◇ほかに意見、質問などあるか。⇒特になし。</p>

(2) その他
特になし。

4 その他
特になし。

5 閉会